



## 坂井市社協ボランティア・市民活動センター登録更新について

ボランティア・市民活動センターではボランティア活動をしている個人や団体の皆様に様々なお役立ち情報（交流会や各種講座のご案内等）の発信をしたり、ボランティアをしたい人としてほしい人をつなげたりするためセンターへの登録をお願いしています。

▶平成28年度のセンター登録団体・個人の方については、基本自動更新とさせて頂いております。

※代表者の方の変更や案内文の送付先に変更がある場合のみ下記の事務局にお知らせ下さい。

▶原則としてボランティア活動保険に加入された個人、団体の方についてはセンター登録をさせて頂いております。

### 【ボランティア・市民活動センターの主な活動】



- ボランティアに関する相談、登録、斡旋をします。
- ボランティア・市民活動がさかんになるための広報、啓発をします。
- ボランティア同士の交流や連携を図る連絡会を開催します。
- その他、各種講座の開催や地域・学校への福祉教育支援などを行っています。

## ボランティア保険について

☆ボランティア活動中の万が一の事故に備えて“ボランティア保険”に加入しましょう

### 対象となる活動

日本国内における「自発的な意思により他人や社会に貢献する無償のボランティア活動」で次のいずれかに該当する活動とします。

- ・グループの会則に乗っ取り、立案された活動であること。（グループが社会福祉協議会に登録されていることが必要です。）
  - ・社会福祉協議会に届けた活動であること。
  - ・社会福祉協議会に委嘱された活動であること。
- ※活動のための学習会または会議などを含みます。  
※自宅などとボランティア活動を行う場所との通常の経路による往復途上を含みます。

### 対象とならない活動（主なもの）

- ・自発的な意思による活動とは考え難いもの
- ・免許、資格、単位取得を目的とした活動
- ・学校管理下にある先生、生徒のボランティア活動
- ・道路交通法違反者による行政処分としてのボランティア活動
- ・PTA、自治会、町内会、老人クラブなどボランティア活動以外の目的でつくられた団体・グループが行う組織運営や団体構成員の親睦のための活動 など

### 補償期間

※加入手続きを終えた翌日から翌年3月31日まで（年度途中での加入も可能です）。

掛金 : ■Aプラン 300円（天災 430円） ■Bプラン 450円（天災 650円）

申し込み方法 : 坂井市社協各支部までお問い合わせください。





# 地域のお役立ち講座（レクリエーション）の開催について

おもに地域でサロン活動などに携わっている方などを対象としたレクリエーション講座を2月18日（木）、3月11日（金）、16日（水）の3回シリーズで開催中です。

地域の高齢者が楽しみながら、心身の健康維持につなげることができるといった内容のレクリエーション講座で、3回シリーズですが、1回のみでの参加も可能です。また、今回初めての開催ですが、来年度も企画を予定しています。興味のある方は、各支部本部の事務局職員までお知らせください。



## ボランティア活動紹介

### ボランティアガイド「きたまえ三国」

私たちの会は、三国を訪れた観光客の方に三国の良さを案内する活動をしています。町なか散策ガイドを中心に、きたまえ通りにある「旧岸名家」の案内、世界三大奇勝「東尋坊」の案内、三国神社前の「山車蔵」でのミニガイド、ホテルでのパワーポイントガイドなど、幅広く三国を紹介しています。

全国各地から来られる観光客の方たちとの会話も楽しみのひとつです。

その昔、きたまえ船の寄港地として栄えたみくにの歴史を一緒に学んでみませんか？

現在28名の仲間がいます。

関心のある方はご連絡ください。

連絡先 0776-82-0947(旧岸名家まで)



三国の街中を案内している様子

お問い合わせ先

坂井市坂井町下新庄 18-3-1

TEL 67-0699 FAX 67-2807

坂井市社協ボランティア・市民活動センター 事務局